

別添 8 関係地方公共団体の意見の概要

| | |
|----------------------|---|
| 関係地方公共団体名 | 上郡町 |
| 当該地方公共団体が関係すると判断する理由 | 播磨科学公園都市に本町の一部が含まれているため |
| 意見を聴いた日 | 平成 23 年 8 月 26 日 |
| 意見聴取の方法 | 聞き取り |
| 意見の概要 | <p>1. 本町「第 4 次総合計画（平成 18 年度～平成 27 年度）」では、播磨科学公園都市との共存共栄を図りつつ、『こころ豊かな活力あるまちづくり』を積極的に推進していくことを、まちづくりの基本理念としている。</p> <p>「基本構想」においては、「工業の振興」として、「若年層の定着化や町内住民の雇用創出を図るため、播磨科学公園都市を生かしたまちづくりを推進し、播磨科学公園都市内産業用地への企業誘致を促進します。」と明記し、また、「後期基本計画（平成 23 年度～平成 27 年度）」においても「基本方針」として「既存工業の振興を図るとともに、町の特色を生かした工業用地の確保や播磨科学公園都市との連携のもとに研究開発型などの企業誘致に努め、高齢者などを含めた雇用を安定的に確保します。」としていることから、播磨科学公園都市が総合特区の指定区域となることで企業誘致の促進と雇用の拡大につながることに期待しており、指定にむけては積極的に進めていただきたい。</p> <p>2. 本町においては、兵庫県による企業立地支援措置に加えて、「上郡町企業立地促進条例」に基づき、「新規成長事業用施設設置奨励金」「工場緑化奨励金」「雇用奨励金」の企業立地支援措置があり、本町も県の取り組みに賛同し、産業集積を図ってまいりたい。</p> <p>3. 本町においては総合病院等が町内に不在のため、現在立地している県立粒子線医療センターやリハビリテーションセンターの集積に加え、総合特区の指定を機に医療や薬品についての研究機関、ひいては医療機関の集積や充実につながればと期待するところである。</p> |
| 意見に対する対応 | 上記意見については、本提案に記載している。 |

| | |
|----------------------|--|
| 関係地方公共団体名 | 佐用町 |
| 当該地方公共団体に関係すると判断する理由 | 播磨科学公園都市に本町の一部が含まれているため |
| 意見を聴いた日 | 平成 23 年 8 月 26 日 |
| 意見聴取の方法 | 聞き取り |
| 意見の概要 | <p>1. 佐用町においては、兵庫県による企業立地支援措置に加えて、「佐用町企業立地促進条例」（以下「条例」という）に基づき、本町の産業振興と雇用機会の確保を図り町勢の伸展と町民生活向上ために企業立地支援措置がある。播磨科学公園都市内での先端産業や関連産業等の企業誘致により、雇用の拡充に努め、若者定住を促進するため県の取り組みに賛同したい。</p> <p>2. 本町は、播磨科学公園都市を訪れる人々との親睦を目的とした交流事業や外国人研究者との交流などの国際交流事業などを積極的に実施し、人とのつながりを重視した事業の展開を行っており、播磨科学公園都市のさまざまな分野の産業集積が、本町の発展に寄与するものと考えており、連携の中での発展を期待したい。</p> |
| 意見に対する対応 | <p>1. 2の趣旨は本提案に記載している。</p> |

| | |
|----------------------|---|
| 関係地方公共団体名 | たつの市 |
| 当該地方公共団体に関係すると判断する理由 | 播磨科学公園都市に本市の一部がふくまれているため |
| 意見を聴いた日 | 平成 23 年 8 月 26 日 |
| 意見聴取の方法 | 聞き取り |
| 意見の概要 | <p>1. 平成 19 年 12 月、播磨科学公園都市を核とした企業立地促進法に基づく基本計画を策定しており、研究開発機能や高度な技術をもつ先端技術産業の集積等を目指している。</p> <p>本計画との整合性を図りつつ、特区戦略による立地インセンティブの充実が図られることにより、企業誘致に弾みがつき、地元雇用の確保に結びつくとともに、誘致企業との企業間ネットワークが深まれば新規成長産業の育成にもつながり、地域の魅力が一層高めることを期待する。</p> <p>2. 兵庫県による企業立地支援措置に加えて、「たつの市工場立地促進条例」に基づく企業立地支援措置により、関連企業の誘致に取り組んでいる。</p> <p>以上のことから本市も県の取組に賛同し、産業集積を図れること期待する。</p> |
| 意見に対する対応 | 1、2の趣旨は本提案に記載している。 |

| | |
|----------------------|---|
| 関係地方公共団体名 | 泉佐野市・泉南市・田尻町 |
| 当該地方公共団体が関係すると判断する理由 | 関西国際空港の所在する市町であるため |
| 意見を聴いた日 | 平成23年9月22日 |
| 意見聴取の方法 | 聞き取り |
| 意見の概要 | <p>関西国際空港は、2本の長距離滑走路を備え、かつ、完全24時間運用可能なグローバルスタンダードに適う国際拠点空港としての機能を有しており、地域の活性化のみならず、我が国の経済発展の面からも重要な役割を担っています。</p> <p>昨年9月には、空港内に日本初となる医薬品専用共同定温庫が整備されるなど、我が国の特色ある国際貨物ハブ空港として積極的な取り組みが進められており、泉佐野市、泉南市、田尻町としても、関西国際空港建設当時より、空港と地元自治体との共存共栄の理念のもと、りんくうタウンの整備をはじめエアポートフロントシティにふさわしい地域整備を行うとともに、関西国際空港の積極的強化策を早期に実施するよう、国に要望活動を行ってきたところです。</p> <p>今回の国際戦略総合特区の提案は、関西国際空港の国際競争力の強化につながるものであると期待されますので、賛同します。</p> |
| 意見に対する対応 | 上記意見については、本提案に記載している。 |